



高

花雲だより

H28・10・28発行
県立石川高校 生徒指導部



学校指定セーター（長袖）が新しく導入されます。

秋の深まりを日々感じられるようになりました。校舎から見える町内の山々の鮮やかな紅葉の色づきがさらに季節感を感じます。それにともない朝晩の気温もだいぶ低くなりました。そこで、11月1日（火）から市販Vネックセーター（女子生徒はタイツも）の着用を認めたいと思います。また、今年度より学校指定セーターが新しく導入することになりました。これまであったベストと同じデザインですがグレーの新色を加え着やすさや耐久性なども考慮した新素材となっています。それに伴い、制服についてのルールを一部変更したのでよく確認をして身だしなみを整えて生活しましょう。



制服着用のルールが変わります。

①就学時間(授業、休み時間、清掃等)はブレザーを着なくてもよくなります。

これまで、暑い場合を除いてはブレザー着用が原則でした。しかし、学校指定セーターおよびベストの着用時は、ブレザーの着用を自由にします。

②登下校時または特別な指示があった場合は、ブレザー着用となります。

登下校時は、これまで同様にブレザー着用が原則です。どうしても暑い場合は、セーター又はベストを脱いで調節して下さい。トレーナーやパーカー、カーディガンの着用は禁止です。また、ブレザーを着用せずにコート等の防寒着を着用することも認められていませんので注意して下さい。

③市販Vネックセーターについて

11月1日(火)から、寒さに応じて着用が可能になります。色は、黒、紺、グレーのいずれかで単色無地のものに限ります。学校指定セーターとは違い着用時はブレザーを着用しなければなりません。また、ブレザーの袖（そで）や裾（すそ）からはみ出るような大きいサイズは着用しないようにしましょう。

④タイツの着用（女子のみ）について

タイツについても11月1日(火)から着用を認めます。色は、黒又は紺のいずれかです。昨年、タイツの上から靴下をはく生徒が見受けられました。これは、認められていませんので注意しましょう。

薬物依存の恐怖について学ぶ

石川高校では、毎年1回「薬物乱用防止教室」を実施しています。一度でも薬物に手を出すと、強い依存性により日常生活が送れなくなり、自分や家族の一生を大きく狂わしてしまう事になります。近年、福島県内においても「脱法ドラッグ」による逮捕者が出ております。確実に私たちの身近に薬物が潜んでいることは間違い有りません。今まで以上に薬物依存に対する規範意識を高めていかなければなりません。

来月4日(金)13時30分より石川高校体育館にて今年度の薬物乱用防止教室を開催します。今年度は、茨城ダルク「今日一日ハウス」代表の岩井喜代仁氏を講師としてお迎えして行います。岩井氏は、自らが薬物依存に陥り、その実体験から薬物の恐ろしさを伝えるために全国各地で講演をされています。今回は、保護者の方も参加可能ですので、是非、来校して頂きたいと思います。なお、詳細については生徒を通じて案内文を配布しておりますのでご確認ください。

